

平成 23 年度 事業計画書

自 平成 23 年 1 月 1 日
至 平成 23 年 12 月 31 日

I. 事業方針

保険業界のみならず、現在の日本は、様々な法律（法・法令・法規則）や行政指針および業界ルールにより網の目の様に規制されています。規則は性悪説を基本として整備される為に、あまりに細かな規則は善意ある行動までも規制され市場の閉塞感と監視による委縮が生じ社会活動の停滞を招く事があります。

我々代理店の仕事は、保険市場における保険商品の流通サービスにあり、保険ユーザーとの関係を円滑にして、保険に対する信頼と保険に対する期待をもたらし、保険市場を拡大する使命があります。

代理店としてのコンプライアンスを真に市場信頼に結び付けると同時に、委縮してしまった保険市場を家庭生活や企業活動に希望と安心を与えることで拡大して行かなくてはなりません。その為には、消費現場に位置する保険流通サービス業の力を協同組合を通じて発揮し、行政や保険会社に働き掛ける事が今後も重要です。

同時に、巨大化した保険会社に押しつぶされることなく協同組合の構成員である組合員の利益確保と事業経営支援という協同組合本来の活動もますます重要となっています。

今年度は、当組合創立 30 周年という節目の年でありますので、全員参加型の組合運営を図り、構成員の拡大に向かい運動を展開してまいる所存ですので、組合員各位の発意とご協力をおねがい致します。

II. 事 業 計 画

1. 共同受注の事業

- ① 自治体の関与する保険の斡旋
- ② その他団体への保険の斡旋

2. 組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借り入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

- ① 借入れ先 株式会社 商工組合中央金庫
- ② 貸付利率 4.0%
- ③ 借入れ利率 3.5%

3. 全国保険代理業協同組合連合会が行政に対して行う請願、陳情への支援事業

4. 団体協約の締結

組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業

5. 組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業

- a . 保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き各種セミナーの開催
- b . 組合創立30周年記念事業の実施
- c . 組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供
- d . インターネットのホームページの保守と情報交換の事業

6. 各地保険代理業協同組合との情報交換の事業

7. 他の同業団体との情報交換の事業

8. 労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業

9. 組合員のためにする販売促進事業

市場開拓に関する情報の収集と提供

10. 組合員の福利厚生に関する事業

- a . 懇親会等を開催し、組合員間の相互の親睦を図る
- b . 組合員に対する慶弔見舞